



J A U W

F U K U O K A

(社) 大学女性協会
福岡支部会報
2016.4.24 発行

第 38 号

第 53 回通常総会（福岡）

日時： 2015 年 4 月 29 日（日・祝）
於： JR 博多シティ アミュプラザ博多9F
「ブラスリーポール・ボキューズ博多」
出席： 11 名 委任状：11 名

- | | |
|-----------|----------|
| 1. 開会の言葉 | 青沼美撫子 |
| 2. 支部長挨拶 | 加藤仁美 |
| 3. 事業報告書記 | 青沼美撫子 |
| 4. 会計報告会計 | 桑原洋子 |
| 5. 監査報告監査 | 石田雅子（代読） |
| 6. 卓話 | 城崎由紀会員 |

卓話：九州工業大学若手研究者フロンティア研究アカデミー准教授 城崎由紀会員
「身体の組織を再生する新規医療材料の創生を目指す中での国際活動」



総会は青沼美撫子会員の司会により、まず、加藤仁美支部長が挨拶された。本年度の本部のテーマは法律的なところから見た女性の「自立」である。支部は昨年度、相良会員のお力で支部会報が一層充実した。今年度も例会に力を注ぐとのことのお話があった。順次、昨年度の事業報告（青沼美撫子書記）決算報告（桑原洋子会計）、今年度の事業計画（石蔵幸代書記）、予算（桑原）が入念な準備のもとスムーズに審議され、一年のスタートに相応しい総会であった。

次に、新会員城崎由紀さんの卓話を伺った。城崎さんはポルトガルのポルト大学生医工学研究所を経て、2011 年から現職。専門分野は新規生体材料（人口歯・臓器・骨など）の研究開発であり、蟹の甲羅を原材料に将来の実用化を目指している。こういった研究のなかで更に、女性研究者の育成促進に力を入れると共に、外国からの研究者を受け入れて国際共同研究を実践しておられる。その結果「第 1 回 理工系女性研究者国際シンポジウム&若手研究者との交流セミナー」が 7 月 10 日から九州工業大学で開催される運びとなっている。当福岡支部は後援団体に加わるとともに趣旨に賛同し交流セミナーに 3 万円の寄付を決めた。協賛団体の女性研究者ネットワーク W3（ダブルキュービック）は、九州を中心とした西日本の女性研究者が作ったネットワークで、城崎さんもメンバーの一人として活発に活動され、その行動力と英知に一同感嘆いたしました。





かねてよりネパールの高地に学校建設支援をされている栂谷会員より、4月25日に発生したネパール地震概要の説明があり復興支援の目的でその団体に支部より1万円の寄付を決めた。会場のポールボキューズは綺麗で雰囲気もよく、最後におしゃれでおいしい昼食を戴き心身ともに満ち足りた総会でありました。

(矢田和子)

第4回定時会員総会

2015年5月21日(木) 評議委員会・支部長会、懇親会 於：仙台国際ホテルエルパーク仙台
 5月22日(金) 総会 出席：加藤仁美支部長
 5月23日(土) 見学会 出席者：115名(委任状447名)

今回は東日本大震災後復興途上の被災地の応援の意味も込めて、仙台で開催されました。

1日目の5/21午後、支部長会と懇親会がありました。懇親会ではヴァイオリニストの仙台支部長さんの演奏など、支部会員の方々の多才なアトラクションに歓待されました。



2日目の5/22午前には総会議案2件の承認、報告事項3件、2015年度事業計画と予算が審議され、今期のテーマ「自立支援」を事業化も考慮に実践的に取り組むこと、会員拡大(各支部1割増)に務めること、IFUWの名称がGWIに変更したことが伝えられました。午後は東北大学総長特命教授野家啓一氏の講演「大震災後をどう生きるか—科学技術と価値観の転換—」があり、震災を体験され、物理学者から哲学者へ転身されたこと、価値観の転換とは優先順位を組み替えることである、とのお話でした。講演後、委員会報告、支部報告がありました。

3日目の5/23は見学会として東日本大震災被災地の仙台平野と名取平野閑上(ゆりあげ)集落をバス2台で訪問しました。

なお、次期総会は神戸に決まりました。

(加藤仁美)

6月公開講演会

◇ 講演：「女性と法律」 ◇
 講師：船津桂江 会員

日時：6月7日(日)
 於：あいれふ 8F 研修室C
 出席：会員8名 他5名



今月は永らく民事調停委員、司法委員として活躍され、また大学で消費者法関連の講座などを持っておられた船津元支部長からお話を伺いました。

先生は女性の人権について、明治憲法下当時の状況を文学作品から説明し、現憲法下での女性の人権との比較や今後の課題などについて話されました。私も昔のいろいろな体験を振り返りつつ興味深く拝聴しました。

そして現憲法施行から68年を経た今日、大きなしがらみとして女性を圧迫していた家制度はだ

そして現憲法施行から68年を経た今日、大きなしがらみとして女性を圧迫していた家制度はだ

いび消滅、男女同権も浸透、法律は夫婦別姓や同性婚も検討されるまで進みました。女性にとってはいいことだと思います。

ともあれ女性にとって真の幸福な人生とは、法律などを意識することなく平穩無事に、また物質的にも程々に豊かさを享受できる人生であればいいのではないかと私は思っています。

(西原そめ子)



久しぶりの舩津さんの講演は、「文学作品に見る女性の人権」で昔懐かしい吉屋信子や一葉、蘆花の小説を人権問題の目線で読むと、こんなにも印象が違うのかと感心しました。軽やかな語り口で、時折ユーモアを交えてのお話には、思わず笑ったり納得したりもしました。

とかく難しく思いがちの憲法が、エセル・リードやベアテ・ゴードンの名が出てきて、私の知っている第13条、第25条、第27条を思い出し、第14条、24条、第44条が、「家族生活の中の個人の尊厳や両性の平等」が書かれていて女性にとっては大切な条項であることが分かりました。 ついで、加藤支部長からのリクエスト「配偶者控除」のお話では、廃止問題には時代の流れを感じましたし、労働力不足のための職場復帰や再就職のチャンスも課題が山積で本当に良い政策が待たれます。講演の最後の実体験による「変だと思ったらすぐ電話」のお話、大いに注意を喚起させられました。

(青沼 美撫子)

7月公開講演会

◇ 講演：「韓国釜山の女性団体を訪ねて」 ◇

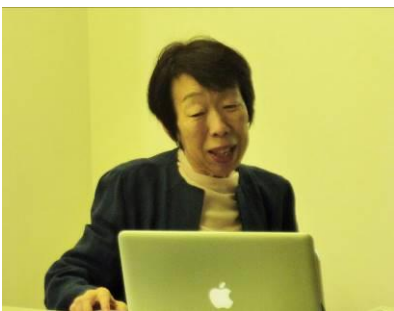
講師：浜本礼子 氏

(元九州大学理学部助手)

日時：7月5日(日)

於：あいれふ 9F 研修室 C

出席：会員8名 他4名



浜本氏は「女性学研究会」や「ジェンダー平等福岡市民の会」等に所属され、女性運動に造詣が深く、去る5月、3日間にわたって釜山の女性諸団体を訪問、面談された時の報告をスライド、レジメを中心に話されました。

福岡市の姉妹都市でもある釜山について余り知識を持たない私ですが、女性大統領を輩出した、そのバックグラウンドは何だろうと大変興味を持っていました。訪問、面談の場所は数か所に及んでいます。

① 釜山グローバルセンター

- ・23か国、26姉妹友好都市を主とした国際交流事業の推進
- ・外国人5万人(内留学生6千人)を擁する釜山市居住者の支援
- ・市民の意識国際化を主な目的とし、2006年設立。出資は100%釜山市

② 釜山(東萊)女性人力(能力)開発センター

・女性のための就業訓練・女性の自立を目的とし、地域の現状や本人の実状に合わせた細かい配慮がなされた職業訓練プログラムであり、面接も気軽にできるようコーヒESHOPに設ける等配慮されている。

③ 釜山広域市議会での女性議員との40分に亘る懇談会。

韓国でのクオータ制の様子等、古くから儒教の影響、比例区の人数が少ないこともあり、余り増えていないが、現在は女性市民団体の活動、政治教室等で女性が政治に進出し、力を得て女性議員が少しずつ増えている。



④ 女性会館

1966年当時の朴大統領夫人（現大統領の母）の尽力により設立され、釜山市及び国費で運営されている。職員は全員公務員。

設立の趣旨は、多文化家族支援

- ・結婚や出産により職業を中断した女性の再就職のためのプログラム
- ・趣味のプログラム（チマチョゴリの作り方・料理等）

募集時にはメディアでも放送され申込者も多い。

その他 1948年に始まった韓国の女性運動、法律改正の経緯、クオータ制の推移。世界の女性議員の比率はルワンダ1位、日本は162位（2013年度）。

G8諸国の小選挙区女性の比率とクオータ制の有無、ドイツ25位、日本は124位（2013年度）等の説明があった。



儒教の教えが残っており、女性の社会進出が難しいとはいえ、政治に進出する力を少しずつ増していること、女性大統領を輩出したバックグラウンド等よく解りました。

最後に「釜山のマチュピチュ」と言われ、かつての不良住宅から今や若者の人気スポットに変身したダルドンネの丘陵のスライドを楽しみました。

（石蔵幸代）

9月公開講演会

◇ 講演：「『源氏物語』の語るもの」続編 ◇

講師：武谷恵美子氏

（元筑紫女学園短期大学部教授）

日時：9月27日（日）

於：あいれい 8F 交流室

出席：会員10名 他7名

9月の例会は源氏物語の研究者武谷先生の昨年9月例会に続く2回目、源氏物語の続篇とも言うべきお話しで、今回は紫上の生涯に内容を絞って話して下さいました。

若紫巻のヒロインで後の紫上は光源氏から実質的に妻として愛され生涯を共にした女性である。また紫上は生さぬ仲の子（光源氏と明石君の娘）を育て上げ、東宮妃として宮中に嫁がすという、母としてもこの上ない責任と榮譽を手にし、周囲からも「幸ひ人」の評判をとった女性でもある。





北山の里で将来の美貌、利発さ、素直で闊達な性格を秘めた童女を見初めた光源氏は、その童女の氏素性（宮家の血筋、藤壺の姪、母親の早世）も意にかない、自分の手元に引き取り、自分好みに養育して後に妻にする。世の男性が普遍的に理想と憧れる結婚をしたかに見える光源氏である。しかし一方の紫上の立場で考えるとどうか。正妻でない立場の不安、育てた子供は実子でない

という結婚生活の一番根底部分に不確かさ、不安定さを抱えた結婚だった。しかもその不満を訴えたり反抗するには物心ついた頃から父親のような貴禄ある夫で歯が立たない。晩年は夫の後の正妻女三ノ宮が分別のない幼妻で、不倫の子を生み、紫上も悩まされる。これが真に幸せな人生と言えようか。

源氏物語は雅な言葉と歌で^{まろ}塗されているが、真にドロドロした人間くさい小説である。（これは私見）それにつけても紫式部の人間洞察の鋭さよ、500人もの登場人物の性格・人間性を書き分ける頭脳の緻密さよ、心底感服する。また世界最古の長編小説源氏物語は見ようによっては原始母系社会から中世の父系社会への過渡期を舞台にした稀有且つ貴重な小説でもある。日本文学として世界遺産に申請すべきではないか、と思う。

（西原そめ子）

2015年 JAUW 全国セミナー

日時：10月17日（土）13：30～17：00
10月18日（日）9:30～16:00

於：筑波国際会議場
大会議室 101 他
出席：田部井世志子会員



2日間にわたって「女性の自立とは？——女性の自立をばむものとは何か——」というテーマで、基調講演、分科会、パネルディスカッション等、様々なイベントが繰り広げられました。私自身は以前、「女性学」の授業を担当していたのですが、カリキュラム改変に伴い、科目名も「ジェンダー論」に変わった段階で、他の先生にお任せするようになってから10年以上になりますが、久しぶりに女性の問題などに向かい合うことができ、多くのものを吸収することができました。

以下、ご報告させていただきます。

1日目はまず内閣府男女共同参画会議議員（一般財団法人女性労働協会会長）の鹿嶋敬氏による「第4次男女共同参画基本計画・策定に携わって見えてくるもの」という副題のもとでの基調講演からスタートしました。氏の資料の中で最も衝撃的だったのが、子育て世代の女性の有業率に関して、他府県と比較すると福岡県が非常に低いという事実でした。長時間労働や大都市における長時間通勤が数字を下げているという分析がなされ、今後、第4次基本計画においても現在の男性中心の労働環境を女性にも働きやすいように変えていく必要があるとのことでした。

休憩をはさんで支部発表がなされました。今回は茨城支部、神奈川支部、静岡支部からの発表でした。高校生対象の出前講座の実践報告や、アンケートの実施や意見交換会などの実践の報告がなされ、それらを通じて、より具体的な問題提起をし、女性の様々な問題を、お互いに寄り添い合いながら解決していくことの必要性が強調されました。また、今後の支部活動として学習会、アンケ

ートの実施なども提案されました。

次に、女性エンパワーメント委員会報告において「『めげないわたし』養成講座報告」がなされ、委員長の城倉純子氏による説明はもちろんのこと、実際にその講座に参加した受講生の感想も聞くことができました。「リーダーは一人だが、リーダーシップはみんなが持てる」という言葉が印象に残りました。

そして1日目の最後は「シングルを生きる」と題した、吉川愛美氏をはじめとするマルイチ会の方々3名による発表でした。離婚を経験しながらも、自立を目指したくましく生きる方々の力強い言葉を聞くことができました。

2日目は税理士でもある長沼早苗氏による「配偶者控除について考える」という講話から始まり、配偶者控除は女性の自立にとって必要なものなのかという問題提起がなされました。茨城行政相談委員協議会会長の小野勝久氏と副会長の今高博子氏による講演「行政相談と女性の社会参画」では、具体的な行政相談の解決事例を交えながら、女性をめぐる問題が多々あることについて改めて意識化を促されました。

引き続き行なわれた分科会では「これからの女性と仕事」のグループに参加しました。2時間弱の時間があっという間に過ぎるほど、様々な興味深い意見や情報提供がありました。特に海外の育児期間の制度には目を見張るものがありました。例えば、子どもが小さい間は、給料は4分の3になるものの、男女共にパート扱いの働き方をすることで育児に携わり、その育児期間が終了すれば、以前の働き方に戻るといったドイツの制度、男女交互に休める（つまり、2日に1度休める）スウェーデンの制度には驚きを隠せませんでした。その他にも、人生は何が起こるか分からないから資格をもって自立すべきであるとか、就活の際に女性が長く務められるそうかどうかのチェックを心がけるべきだといった意見もありました。

最後に総括としてのパネルディスカッションが開かれ、まず前半では分科会の各チーフによる報告がなされ、後半では女性の自立をめぐる自由な意見交換がなされました。法律関係でも新しい事実や問題点などが提示され、とても参考になりました。

女性の自立を阻むものをいかに克服していけばよいのでしょうか。法律関係を変えていくには時間がかかる中、少しずつでも個人でできること、企業ができること、そしてJAUWとしてできることはあるのではないだろうか、という問いかけに対して、今回のセミナーで得た方向性は以下の通りです。

《個人として》

- 「自分の文化」（自分の生き方や価値観）にとらわれず、他の人の文化にも目を向ける柔軟さを身につける必要がある。

《企業として》

●職場管理：

- * 女性が意見を言えるよう、女性をもっと多く採用するべきだろう。
- * 男も育児休暇を取りやすいようにすべきである。
- * 一時、仕事を離れることでパート扱いになっても、また復帰できる制度が必要だろう。

《JA UWとして》

●教育問題： 多くの場合、自分の親だけがモデルになってしまっているという実情がある中で、視野を広めるための教育が重要な役割を果たすわけだが、現在のところ「家庭科」においてジェンダーの問題や女性の生き方の問題まで扱えていない。当該科目において外部講師を呼ぶなどして、ジェンダー教育を義務化することを提言すべきだろう。

●子どもの貧困の問題： シングルマザーの増加による、子どもの貧困（200万円以下の所得の母子世帯、6人に1人が貧困状態）が問題になっている。学習支援が必要だろう。また、里親制度（国が援助をしてくれる、必要経費もだしてくれる制度あり）を周知することも効果的だろう。

●奨学金制度の更なる拡充： 多様なサポート（教育、資格をとるための援助、雇用保険、自立支援等など）体制をとるべきだろう。

コーディネーター中村久瑠美会長による最後のまとめはとても分かりやすく、協会の今後の方向性をも指し示すものでした。とりわけ、後に続く若者たちに対するジェンダー教育の必要性や奨学金などを通しての会としてのサポートの必要性が強調された点が印象に残りました。

（田部井世志子）

一日ツアー 秋の朝倉・吉井町

- ・介護施設「きらく荘」・「ぬくもりの家」・筑後川山田堰・ 日時：11月1日（日）
堀川用水三連水車・「加藤美術館」（吉井町） 於：朝倉・吉井町
出席：会員6名 他1名

朝倉1. C. で高速バスを降りたところへ、篠崎会員が車2台で友人と出迎えてくださり、福岡からの一行5名が分乗して、小高い丘にいくつかの棟に分かれて建つ社会福祉法人「きらく荘」に到着。篠崎会員の友人である代表から一室で丁寧な説明を受け、新館の案内をしていただきました。広々とした空間の充実した設備を見学し多彩な事業内容を知りました。



そこを辞して田園地帯を走ること10分で、小規模多機能型介護施設「ぬくもりの家」を訪問しました。庭付き平屋建てで中庭を囲む廊下も幅広くゆったりとしていて、周りに個室、2人部屋が並び、中央部分は食堂、厨房、浴室の設備は、いろいろな症状の方に対応できるように作られていて、行き届いた素晴らしい施設でした。

次に筑後川山田堰に向かいました。ここでは取水口真上の水神社で、近くの中学一、三年生の3人の男子学生の説明を受けました。中高年の小母さん方を前にしてノートを片手にしっかり話す中学生の真摯な態度と、そういう若者を育てていらっしゃる地域の姿を見ました。

昼食は「さくらよかぜに」というレストランで和食、洋食それぞれ好みのものを楽しみ、午後は加藤志鈴子会員のお招きで、「加藤美術館」を見学させていただきました。吉井町の古民家を手に入れ、御夫君のご趣味で集められた絵画や書など見ごたえのある作品を





展示していらっしゃって、照明器具や戸棚、いす、テーブル等の調度品も全てが築 90 年の木造家屋にじっくり溶け合っていて、それらを眺めながら出されたコーヒーをいただき至福の一時を過ごすことが出来ました。それから、庭続きの柿園で柿狩りを楽しみ、ビニール袋いっぱいの丹精の柿をお土産に、バス停まで送っていただき家路につき

ました。成熟したこの柿のような内容濃い日帰り旅行は思い出に残る一日となりました。

お世話いただいた方々に感謝いたします。有難うございました。 (和栗 方子)

新年会

◇ 新年会とミニバザー ◇

日時： 1月24日(日)

豪雪のため急遽中止

3月例会

講演：「老後の備え」について

日時：3月27日(日)

講師：村田三恵子会員

於：赤煉瓦文化館 2F

出席：会員6名 他2名



JAUW 福岡支部の会員もご多聞にもれず高齢化しています。社会福祉が万全でない日本では、健康や暮らしのことなど、胸の内に何かと老後の不安を抱えているのではないのでしょうか。“備えあれば患いなし”とフィナンシャル・プランナーの村田三恵子会員に、すばり「老後の備え」について経済的側面からお話を伺いました。

(1) 老後の生活資金

H.25 の家計調査年報では、①老後の生活資金の実態は 65 歳以上の夫婦のみ世帯で月額 23 万円、単身世帯で 13 万円(家賃・地代と住宅ローンを除く)、②公的年金の受給額は国民年金 65~69 歳で男性女性 54.4 千円、厚生年金は 104.7 千円、③他方ゆとりのある(と考える)老後生活費は夫婦 2 人世帯で 35.4 万円、単身世帯で 25.4 万円だそうです。この差額に余命の月数を掛けると老後を保証する生活資金の総額になります。なお、生活資金と資産運用資金の通帳を別にしておくのが良いとのこと。

(2) 遺産相続と相続税

夫が死亡した場合など、相続発生後のスケジュールと手続きチェックポイントを伝授頂きました。結構複雑ですが、村田さんや、役所や税務署に相談するのが良いそうです。2013 年年度税制改正による主な変更は次の 2 点です。①相続税の基礎控除額の縮小：5,000 万円+1,000×法定相続人数→3,000+600 万円×法定相続人数。②相続税の税率構造の見直し

(3) 生前贈与

生前贈与は 110 万円/年まで無課税で出来ます。生命保険を活用した生前贈与もあります。

(4) 生命保険

生命保険には①定期型、②養老型、③終身型の3タイプがあり、加入期間が85歳まで可能なものも出ています。

村田さんは、お連れ合いを亡くされた時、想定とは桁違いの保険金しか受給出来なかった苦い経験がこの仕事を始められた動機だとのこと、利用者に分かりやすい保険や老後の備えについてアドバイスを頂き、参加者の体験も交えてよい勉強になりました。

(加藤仁美)

会員秋枝蕭子先生訪問

5月最後の日曜31日、加藤支部長、青沼さん、相良さんと私の4名で博多区金の隈の「介護付有料老人ホーム・アピタシオン」にお住まいの秋枝先生をお訪ねしました。前以ってお電話した折、数日前にご自宅で足を滑らせて転倒され左半身を打撲、お顔にも傷が出来て一時はパンダみたいに黒いあざが出来た、とのお話にビックリしましたが、お声は以前どおりのお元気ぶりなので安心しておりました。

車イスをご自身の手で押しながら1階ロビーに出迎えて下さり、2階のゲストルームまで案内して頂きました。足の痛みはまだ残っているけれどイスにかけて誰かに押ししてもらおうと、自力歩行の回復がかえって難しくなると考えて、いつもこうして館内を移動するのよ、と95歳になられた先生の行動力を見せて頂きました。

G・ルームは居室域から少し離れた場所で、静かで居心地良く、お弁当(外注の)を並べたテーブルを囲んで先生のお話を中心に、3時間近く楽しみました。私どもは箸を運びながらでしたが、先生は次から次へとお話を展開されお弁当は殆ど召し上がる間がなく、結局今夜の夕食にと自室に持ち帰られました。



話題はアピタシオンに入居されて以来20数年間のご自身を取り巻く環境の変化、西日本新聞に昨年7月から100回に及ぶ聞き書きシリーズを担当した若い女性記者とのやり取りなど、いずれも先生の明快なご批評を加えながらのお話しぶりに、夢中で聴き入っておりました。

「聞き書き」の内容を記者がまとめた本が近く出版される由ですが、少し前に、教育学の先生達によって学生向けにまとめられた『後に続く女性たちへ』も刊行されています。これらを通して、若い世代の人たちが未来に向けての希望を抱き、その実現への努力を生涯持続するように、秋枝先生による力強い励ましを受け止めるだろうと、確信しています。

(井上洋子)

——新入会員ご紹介——

船津 桂江会員 福岡大学大学院法学研究科（再入会）
武谷 恵美子会員 九州大学大学院文学研究科国語国文専攻

〔入会順〕

新会員にお二人をお迎えできて、大変嬉しいです。会員の皆様、宜しくお願いいたします

——出版ご案内——

西原 そめ子会員「満州まぼろし」西日本新聞社 2000 円
申し込み：西原会員へ直接、TEL & FAX 092-751-1205

大学女性協会（JAUW：Japanese Association of University Women）

1946年に創設され、1954年に国際大学女性連盟（IFUW：1919年創立）に加盟。
2012年に一般社団法人となり、IFUWと協働しながら女性の地位向上を目指す、公益活動を行う非政府組織（NGO：Non-Government Organization）です。奨学金事業、女性リーダーの育成、国内外の諸問題に対する唱道活動など多様な事業を展開しています。

Web ページ：<http://www.jauw.org/>

会費

入会金 1,000 円（正会員のみ）
年会費 正会員 7,000 円（IFUW 年会費を含む）
賛助会員 6,000 円

福岡支部は、1947年に設立され、支部会費は2,000円です。

国際大学女性連盟（IFUW：International Federation of University Women）

世界61カ国の大学卒業女性による国際非営利、非政府団体です。

本部はジュネーブにおかれ、3年ごとに加盟国各国回り持ちで総会が開かれます。以下の目的を達成するために、各国でさまざまな状況に応じて活発な活動を展開しています。また、国連諸機関に代表チームを派遣し、世界の重要な問題に対して直接発言をしています。

目的

1. 女性の生涯にわたる教育を推進する
2. 国際協力、友情、平和と人権を推進する
3. 女性の地位の向上を擁護し、支持する
4. 公的および私的な生活でのリーダーシップと意思決定において、女性がその知識と技術を活用することを奨励する